

京都市ケアラー支援条例制定記念シンポジウム

ケアするあなたを ケアするまちに

「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」の制定から1年を迎えました。現在、誰もがケアに関わり得る時代です。ケアラーの方をとりまく状況やケアラー支援について一緒に考えてみませんか。

基調講演

「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」とこれから

講師 津止 正敏 氏 [立命館大学名誉教授]
[京都ケアラーネット共同代表]

2025年

12月10日(水)

14:00~16:30

(13:40開場)

パネルディスカッション

- コーディネーター 塚崎 直樹 氏 [京都精神保健福祉推進家族会連合会顧問]
- パネリスト 河合 雅美 氏 [認知症の人と家族の会京都府支部代表]
- 前田 武藏 氏 [京都障害児者親の会協議会会長]
- 村木 美都子 氏 [京都外国人高齢者・障がい者生活支援ネットワーク・モア事務局]
- 河西 優 氏 [子ども・若者ケアラーの声を届けようプロジェクト(YCARP)共同発起人]

会場 キャンパスプラザ京都（2階ホール）

※詳細は裏面をご覧ください。

定員（先着） 会場 : 70名
オンライン : 100名

※事前申込制（詳細は裏面をご覧ください）

※シンポジウムの様子は、後日、きょうと動画情報館で配信予定です。



京都市
CITY OF KYOTO

発行：令和7年10月
保健福祉局福祉のまちづくり推進室
京都市印刷物 第071521号

ケアラーとは？

高齢、身体上又は精神上の障害、疾病、使用する言語などにより援助を必要とする家族や友人、身近な人を無償でケアする人のことです。

ケアラー支援に関する京都市の取組みはこちら



ケアラー支援条例

京都市会で、令和6年11月に、「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例（ケアラー支援条例）」を制定されました。この条例では、ケアラーを社会全体で支え、全てのケアラーが健康で文化的な生活を営み、自己実現を図ることができる社会の実現を目指し、ケアラー支援を行うに当たっての理念や役割、基本的施策などを定めています。

ケアラー支援条例制定の取組みはこちら



プログラム

13:40 開場

14:00 開会

シンボルマーク及びキャッチコピーの最優秀作品の表彰

14:10 基調講演

「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」とこれから

14:50 休憩

14:55 パネルディスカッション

ケアするあなたを、ケアするまちに

～全てのケアラーが希望を持って自分らしく生きることができる社会の実現に向けて～

16:30 閉会

申込はこちら

締切：11月30日(日)

対象：どなたでも参加可能

以下URLからお申込みください。

【会場】 https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=10510

【オンライン】 https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=10523

※申し込みは先着順です。
※中止や延期、定員超過により御参加いただけない場合、御登録いただいたメールアドレス（メールアドレスの御登録がない方は電話番号）へ御連絡いたします。

（オンライン参加の方）
※当日のZoomアドレスは12月3日（水）までに御登録いただいたメールアドレスに送付します。

会場



オンライン



アクセス

キャンパスプラザ京都（2階ホール）

〒600-8216 京都市下京区東塩小路町 9 3 9

京都市営地下鉄烏丸線、
近鉄京都線、JR各線「京都駅」
下車徒歩約5分

